

岡山市契約公報

令和８年 第３１号

令和８年８月２０日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目１番１号
岡山市財政局財務部契約課

目次

- 入札公告（路線バス仕様車（小型バス車両））・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 8 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 2 0 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
路線バス仕様車（小型バス車両） 2 台
- (2) 納入場所
岡山市内指定箇所
- (3) 納入期間
令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
路線バス仕様車（小型バス車両） 2 台

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 8 年 9 月 1 4 日（月）まで
* 岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 4 4 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>)
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
* 締切期限内に必着であること。
* 提出方法を変更する必要があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>)
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

(2) 入札説明書は、令和8年8月20日（木）から令和8年10月1日（木）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

(3) 入札説明会は実施しない。

(4) 質問は、令和8年9月3日（木）午後4時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問（路線バス仕様車（小型バス車両））」と明記すること。質問の回答は令和8年9月7日（月）午後4時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 T E L 都市整備局都市・交通部交通政策課 086(803)1376 ，契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

<仕様書に関する質問>

岡山市都市整備局都市・交通部交通政策課

ファクス 086-234-0435

E-mail koutsuuseisaku@city.okayama.jp

<入札、契約に関する質問>

契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.jp

(5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和8年9月17日（木）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和8年9月30日（水）までに必着**のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

(6) 開札日時

令和8年10月1日（木）午前11時から、岡山市役所5階契約課第2入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第7条第5項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書

②納入物品明細書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

(2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

(3) 確認申請書等受付期間

令和8年10月5日（月） 午後5時15分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎5階契約課

6 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の100分の5以上の額とする。

(2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、その契約書の作成期日（市長から契約の相手方とする旨の通知を受けた日から 7 日以内）の午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合は、その契約書の作成期日の午後 3 時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出すること。履行保証保険契約を締結した場合も同様とする。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない

9 契約書の作成の要否 要

1 0 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

1 1 その他

- (1) この調達には、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

契約課

電話 0 8 6 - 8 0 3 - 1 1 5 6

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

1 2 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Two specially customized city buses (Minibus)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: September 30, 2026
- (3) Date and time of tender: 11:00 AM, October 1, 2026
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156